



**成果をお披露目、
学びを深めよう!**

四日市公害と環境未来館では、12月2日(土)から10日(日)まで、小・中学生が夏休みに四日市公害や環境についてまとめた作品を展示しています。児童・生徒の力作を、ぜひ見に来てください。

この夏は、夏休みの自由研究のために訪れる人でにぎわいました。秋になると、多くの市内外の小・中学生が社会見学に来てくれました。

「博物館」「プラネタリウム」「四日市公害と環境未来館」の見どころなどを紹介します。

開館時間 9:30~17:00 (展覧会への入場は16:30まで)
12月の休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)~21日(木)・25日(月)~31日(日)
1月の休館日 1日(祝)・9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
※1月8日(祝)は開館します。なお、新年は2日(火)から開館します。



最近、大人の来館も多くなっています。遠くはアフリカ、ASEAN諸国や中国から研修のために、また国内からも多くの方が四日市公害について学ぶために訪れました。



年始も2日から開館!

そらんぼ四日市では、年末は少し早め(上段囲み参照)にお休みをいただきますが、年明けの1月は、2日(火)から開館します。



3学期に公害について学ぶ小学生の皆さんは、ぜひ予習がてら、冬休みに四日市公害と環境未来館へ、学びに来てくださいね。

問い合わせ先

四日市公害と環境未来館
(☎354-8065 FAX329-5792)



第2回

「マイナンバーカード」の交付を申請したいけど、どうしたらいいの?

通知カードと一緒に送付された「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入の上、顔写真を貼り付け、同封の返信用封筒に入れて郵送してください。

なお、返信用封筒の差し出し有効期限が平成29年10月4日になっている場合でも、平成31年5月31日までは切手を貼らずにそのまま使用することができます。

「マイナンバーカード(個人番号カード)」の申請の仕方や受け取り方法について紹介します。

また、申請はスマートフォンやパソコンからでも可能です。

送付された申請書に氏名・住所などの変更がある場合や、婚姻届などの戸籍届出により住民票に変更があった場合などは使用することができませんので、市役所・地区市民センター・市民窓口サービスセンターまでお問い合わせください。



「マイナンバーカード」の受け取りはどうしたらいいの?
マイナンバーカードを申請した人



の「マイナンバーカード」と「交付通知書」が市役所へ届きます。その後、本人様宛に「交付通知書」と「交付案内文書」をお送りします。転送はされません。

受け取り方法について、詳しくは案内文書をご確認ください。初回の交付手数料は無料です。



問い合わせ先

マイナンバー制度について: IT推進課
(☎354-8106 FAX359-0286)
マイナンバーカードについて: 市民課
(☎354-8152 FAX359-0282)

有料
広告
掲載
欄

~地域とともに160有余年 事前のご相談から至急のご依頼まで 葬儀のことなら24時間365日~



株式会社 ふじや本店
光倫会館
0120-114248

■本社/四日市光倫会館
〒510-0836 四日市市松本町北大谷 2015
[TEL] 059-351-1151 [FAX] 059-351-4224
■光倫会館 桜ホール
〒512-1211 四日市市桜町 6613
[TEL] 059-325-2482 [FAX] 059-325-2483
■富田光倫会館
〒510-8014 四日市市富田2丁目 3-7
[TEL] 059-361-2481 [FAX] 059-361-2482

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。